

## 〔戦略のねらい〕

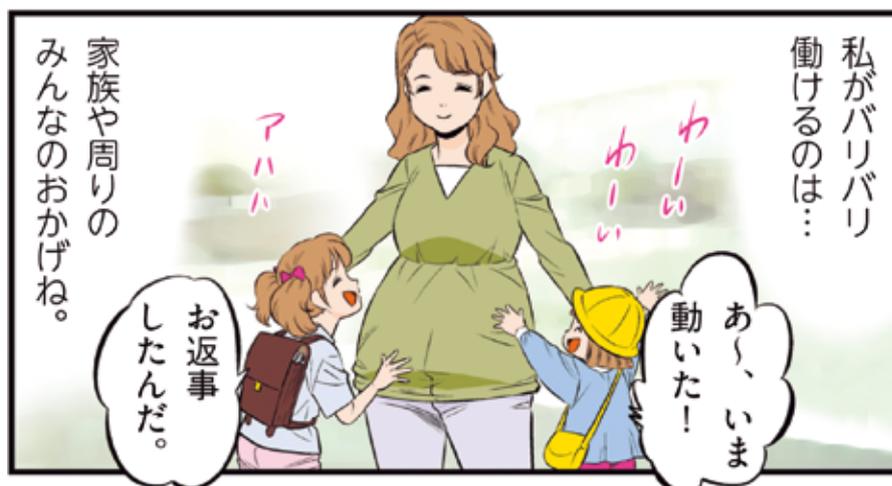
県内で行われる様々な経済活動や、人々の生活を支える基盤をしっかりと構築していくためには、現在社会実験が進められている自動運転などの活用を含めた、迅速なヒトやモノの移動を可能とする交通・通信インフラの充実や、今後発生する可能性がある大規模自然災害等を考慮し、被害の最小化と迅速な復旧復興のための取り組みが重要となります。

また、ハード面での対策とあわせて、地域で快適に生活していくための生活環境の保全や、地域の安全の確保、誰もが互いを認め理解し社会全体で受け入れられ、地域住民の一員として孤立しないコミュニティの形成、個人・コミュニティ・行政が果たす役割の再構築など、ソフト面での取り組みを進めていく必要があります。

このため、

- ・産業・生活を支える交通・通信インフラの充実（政策1）
- ・災害に強い強靱な県土づくり（政策2）
- ・良好な生活環境と地域を支えるコミュニティづくり（政策3）

といった3つの政策により、産業や生活の基盤づくりを図ります。



出典：2040年への手紙～山梨県総合計画の目指す未来～

政策 1

産業・生活を支える交通・通信インフラの充実



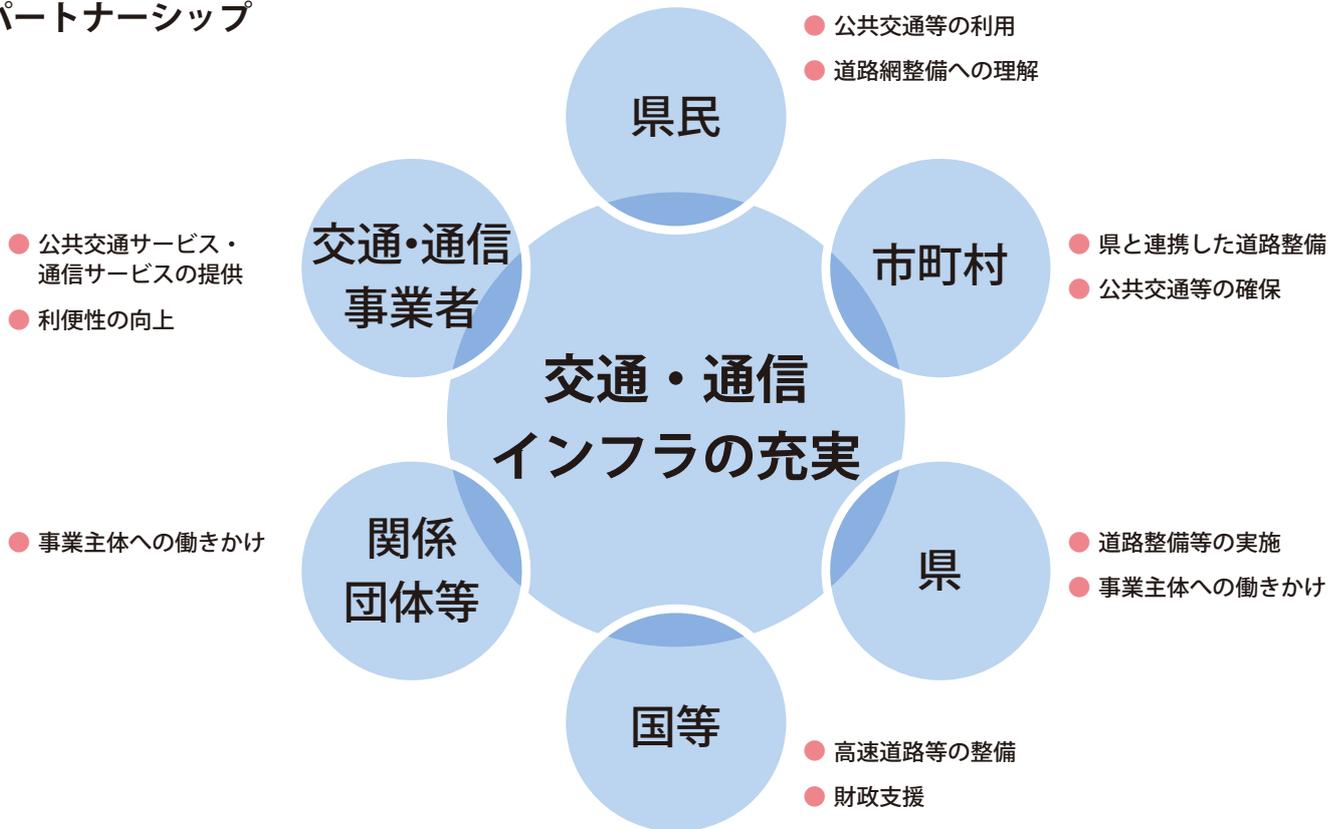
政策の基本的な考え方

農産物などを含めた原材料や製品などの物流、スムーズな観光地等へのアクセスなど、交通ネットワークは、産業活動に重要な県内外のヒトやモノの流れを支える役割を果たしています。特に、リニア中央新幹線の開業により大幅に短縮した時間距離のメリットを、全県に波及させるための交通網の整備が重要となります。

また、日常の買い物や医療機関への通院、通勤・通学など、地域での快適な生活のために、道路などの施設と併せて、県民の足となる公共交通の確保を図る必要があります。

このため、中部横断自動車道や新山梨環状道路などの高規格道路の整備により、快適な交通ネットワークの充実を図るとともに、ICT技術などを活用した自動運転など、次世代モビリティ・システムの検討・推進を含め、公共交通の確保や公共交通を補完する新たな交通サービスの導入に向けた取り組みを進めます。また、産業・生活を支えるICT利活用に必要な通信環境（第5世代移動通信システム（5G））の充実を図ります。

パートナーシップ

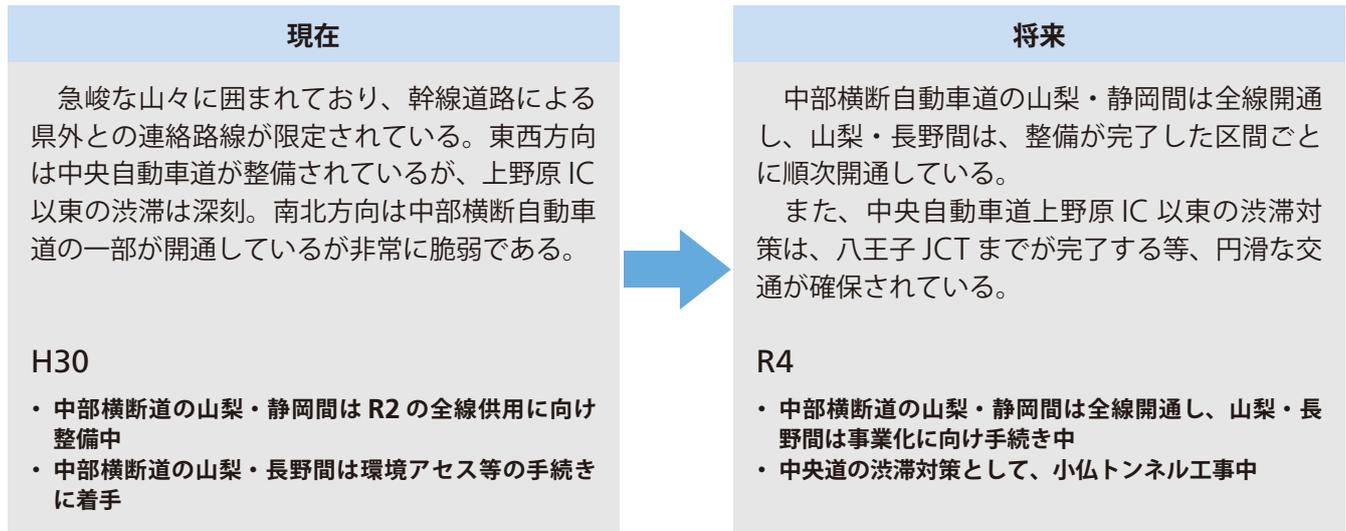


期待される政策効果

道路ネットワーク等の整備が進むとともに、県民の足となる公共交通などが確保され、また、5Gを活用した取り組みが進み、産業の活性化や生活の利便性確保が図られています。

# 1 高速道路ネットワーク等の整備の促進

## 施策の目指す姿



## 施策の概要

産業・観光振興や災害発生時の輸送路確保また、都市部との二拠点居住の促進に向けて、本県と県外とを結ぶ高速道路等の強靱で信頼性の高い道路ネットワーク整備を図るため、中央自動車道小仏トンネル付近をはじめとする渋滞対策事業を促進するとともに、中部横断自動車道の事業中区間の確実な完成と、未着工区間である長坂～八千穂間の国による環境アセスメントの実施とあわせて、都市計画決定の手続きを進める等、早期事業化を目指します。

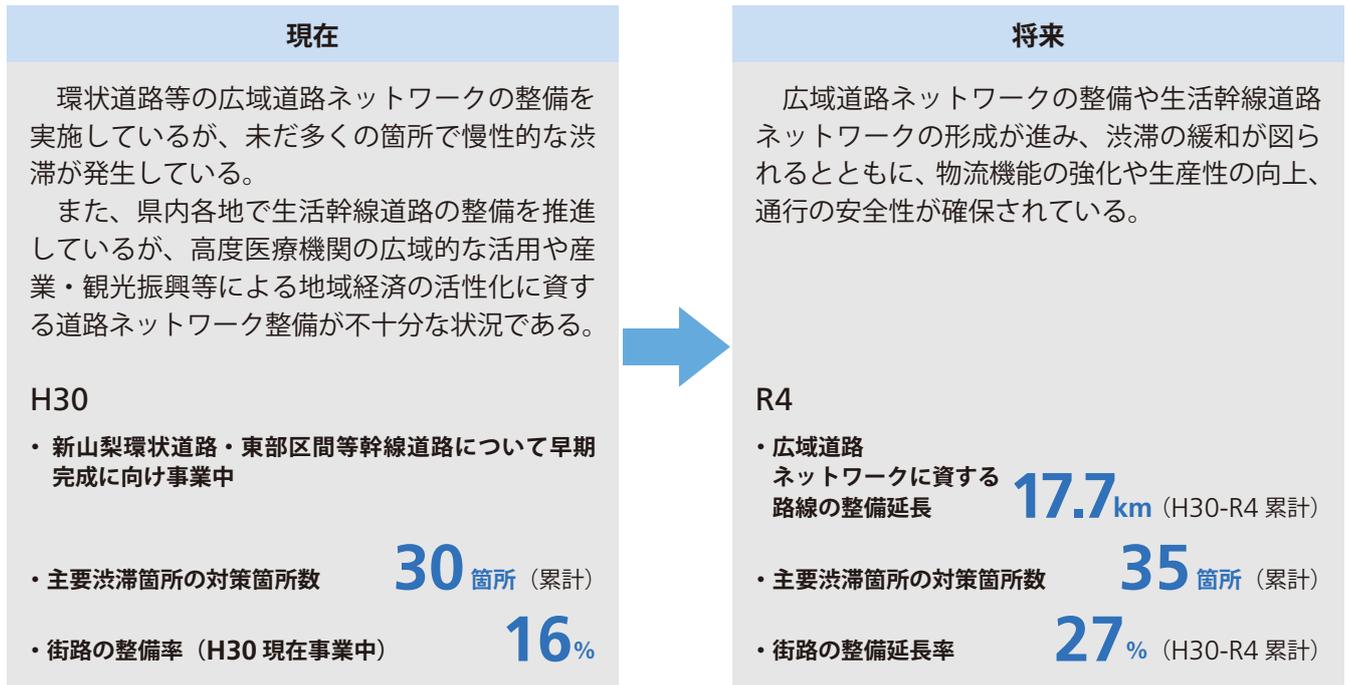
また、既存の高速道路の有効活用を図り、地域経済の活性化を推進するため、スマートインターチェンジの整備を推進します。

〈高速道路推進課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
中央自動車道渋滞対策事業の促進	要望			
中部横断自動車道（山梨・静岡）の整備促進	要望			
中部横断自動車道（長坂・八千穂）未着工区間の事業化	環境影響評価等の手続き・要望			

2 県内各地域をつなぐ道路ネットワーク整備の推進

施策の目指す姿



施策の概要

県内各地域間の交通円滑化を図るため、高規格道路をはじめとする広域道路ネットワークと日常生活に密着した幹線道路の整備を計画的に進めます。

また、国中地域と富士北麓地域とを結び、富士山噴火等の災害時に避難路となり救援や物資の輸送に極めて大きな役割を担う国道137号の機能強化を図るため、老朽化した現在の御坂トンネルに代わる新たな御坂トンネルの整備を進めます。

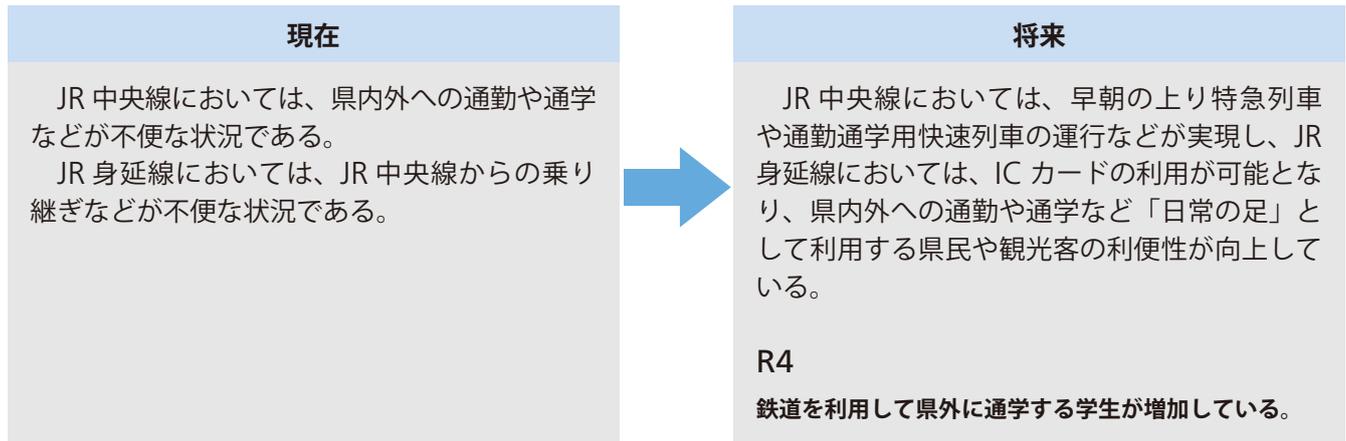
さらに、新山梨環状道路・東部区間については、リニア中央新幹線開業までの全線供用を目指し整備を進めるなど都市部において、中心市街地や地域拠点へのアクセス向上、市街地内の渋滞解消を目的に、都市の骨格となるネットワークの整備を進めます。

〈道路整備課／高速道路推進課／都市計画課〉

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
新山梨環状道路 (北部区間・東部区間) の整備	整備			
地域間の連携強化やまちづくりのための道路整備	整備			

### 3 JR 中央線・身延線の利便性向上

#### 施策の目指す姿



#### 施策の概要

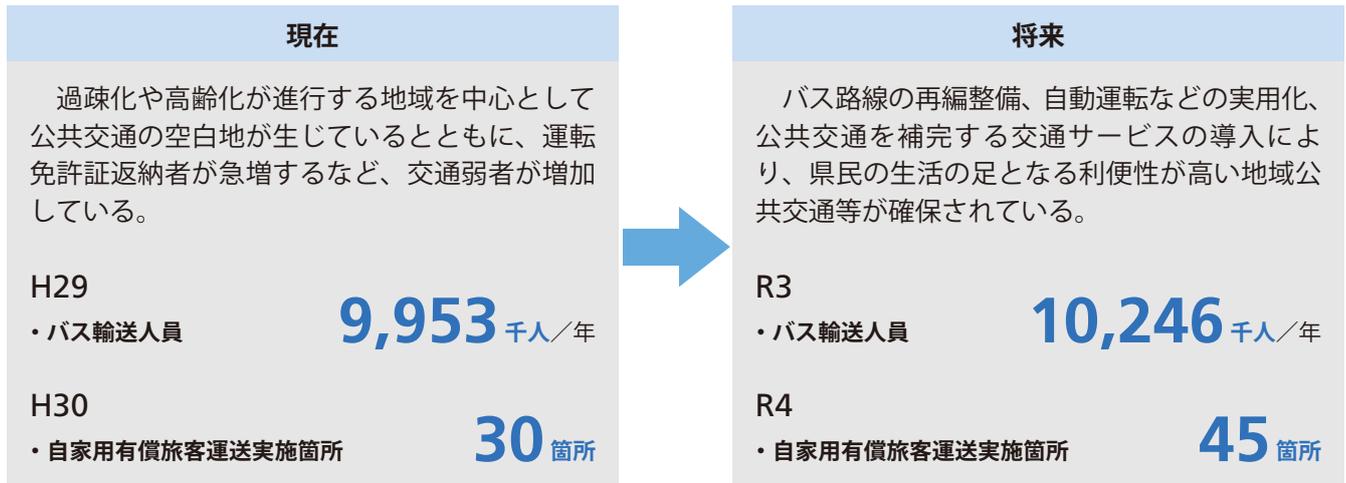
県内外への通勤や通学など「日常の足」として利用する県民や観光客の利便性向上のため、沿線市町村等と連携しながら、鉄道事業者や国などに対し強力に要望していくとともに、鉄道通学支援制度の見直し・検討などにより鉄道の利用拡大を図ります。

〈交通政策課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
J R 中央線・身延線の利便性向上	要望			
県外に通学する学生への支援	実施・検討	実施		

## 4 地域公共交通等の確保

### 施策の目指す姿



### 施策の概要

県民の生活の足となる地域公共交通を確保するため、バス事業者や市町村等と連携してバス路線の再編整備を進めるとともに、自動運転・燃料電池バス・AIを活用した交通技術・MaaSなど次世代モビリティ・システムの導入を検討・推進します。

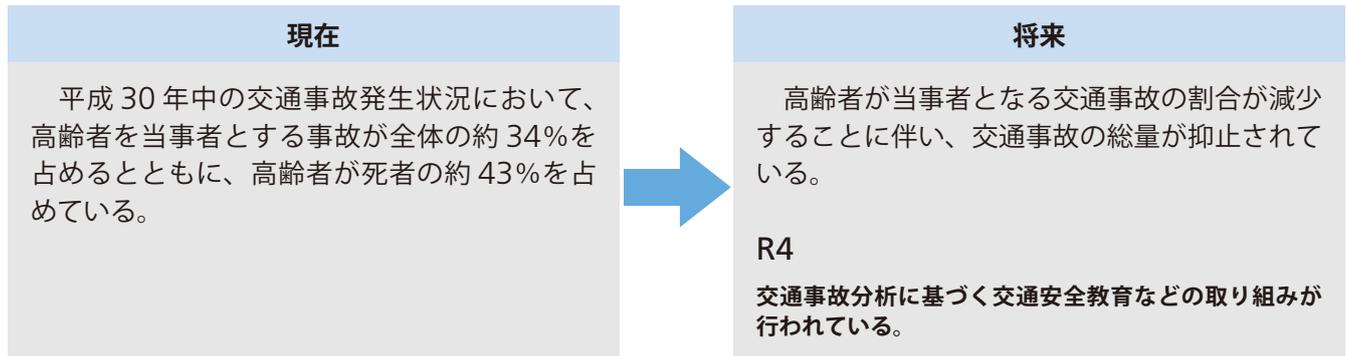
また、公共交通空白地における交通弱者の移動手段を確保するため、新たな交通サービスの導入を促進します。

〈交通政策課／リニア未来創造・推進課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
バス路線の再編整備の推進	推進			
次世代モビリティ・システムの検討・推進	検討・推進			
公共交通を補完する新たな交通サービスの導入促進	周知・支援			

## 5 高齢者の交通事故防止対策の推進

### 施策の目指す姿



### 施策の概要

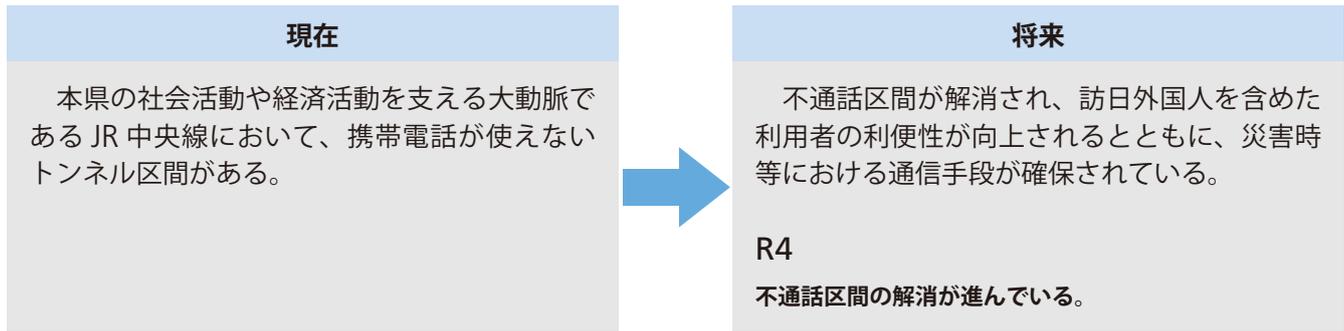
交通事故件数全体に占める高齢者の割合が増加傾向にあることから、安全・安心な交通社会実現のため、交通事故分析に基づいた資料を活用し、社会の変化に適応した方法により高齢者及びその家族への交通安全教育等を実施するとともに、運転免許証の自主返納の周知を図り、高齢者の交通事故防止対策を推進します。

〈警：交通企画課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
交通事故分析に基づく交通安全教育の推進	実施			
運転免許証の自主返納の周知促進	周知			

## 6 JR 中央線トンネルにおける携帯電話の不通話区間の解消

### 施策の目指す姿



### 施策の概要

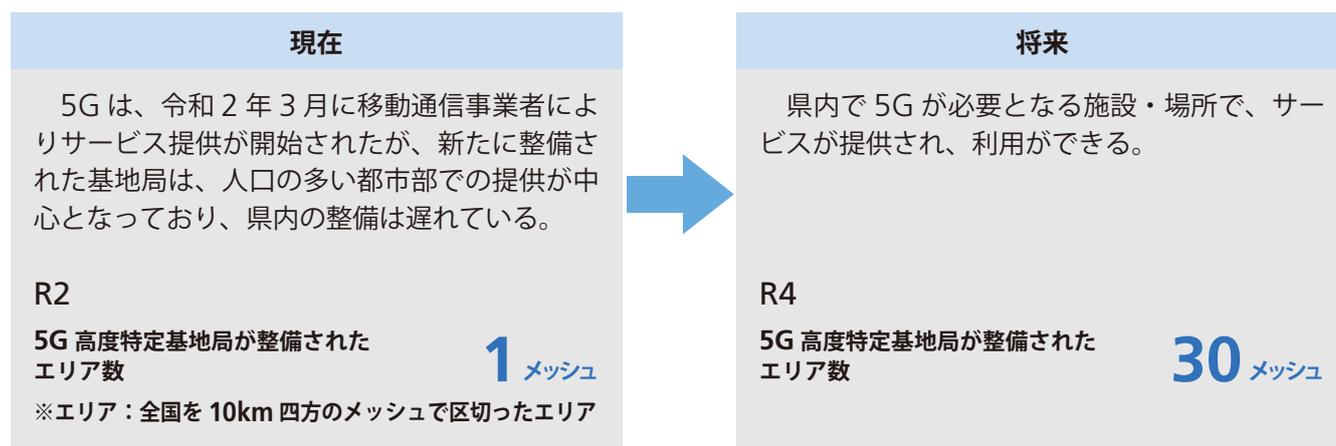
訪日外国人を含めた利用者の利便性向上や災害時等における通信手段を確保するため、JR 中央線のトンネルにおける携帯電話の不通話区間の解消に取り組みます。

〈情報政策課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
不通話解消に向けた要望活動の実施	実施			
関係機関（携帯電話事業者、JR 東日本など）と事業実施に向けた調整等	実施			

## 7 第5世代移動通信システム（5G）の推進

### 施策の目指す姿



### 施策の概要

5Gはデジタルトランスフォーメーション（DX）を支える重要な情報通信基盤であることから、移動通信事業者の県内サービス提供エリアの早期展開を促進させるとともに、5Gの特性を活かした様々な分野における取り組みを推進します。

〈DX推進室〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
5G 基地局整備に係る移動通信事業者への要望		要望		
ローカル 5G を活用したスマート農業実証プロジェクトの実施		採択	実施	
アバターロボットによる 5G の活用促進		実施		
5G を活用する施策の検討・実施		検討・実施		

政策2

災害に強い強靱な県土づくり

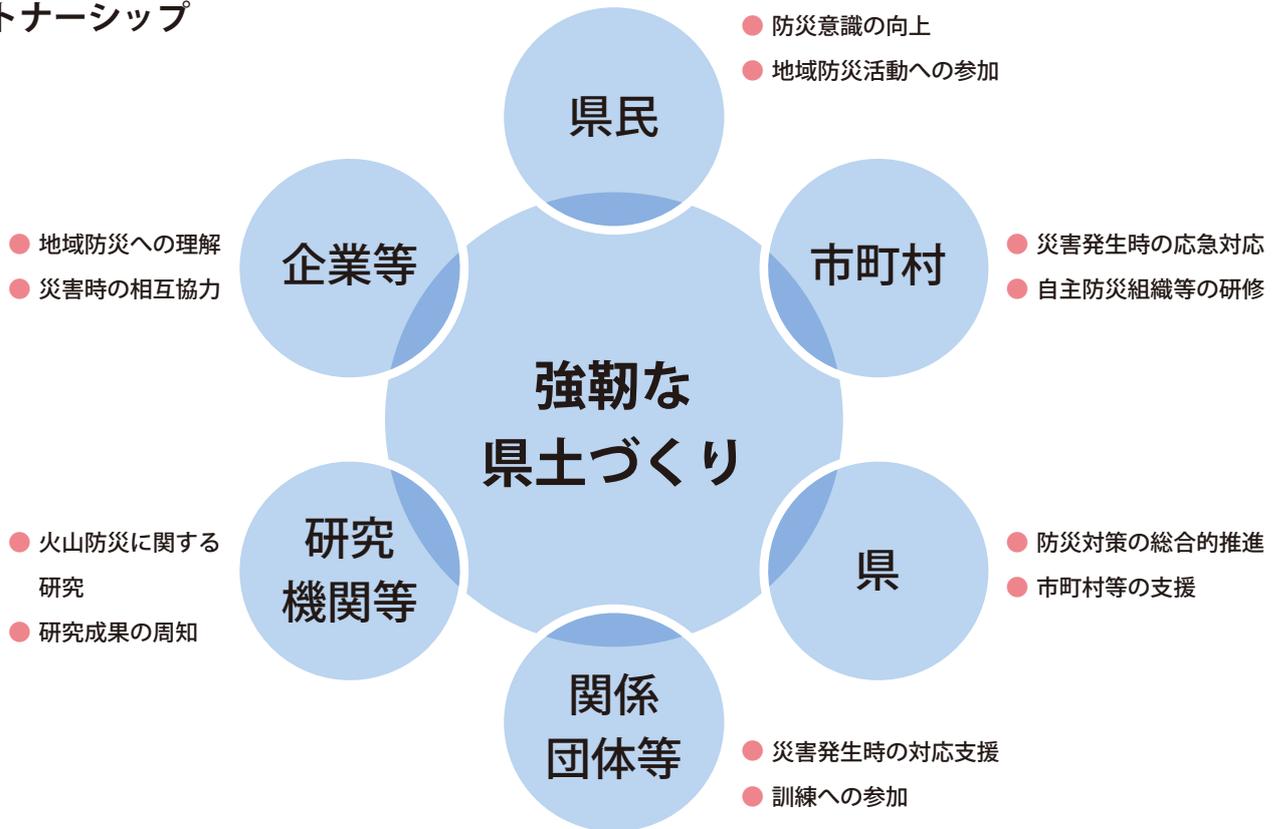


政策の基本的な考え方

大規模自然災害への対策として、人命の保護を最大限図るとともに、県民の財産や公共施設の被害を最小化し、社会的に重要な機能を維持するための取り組みが必要であり、被害が発生した場合も、迅速な復旧復興が重要となります。

このため、流域治水対策や土砂災害対策など事前防災対策を加速化させるとともに、道路ネットワークの機能強化、インフラの老朽化対策にも取り組み、加えて、電力供給体制の強靱化や農業生産基盤の整備、治山施設・森林の整備などにより、災害に強い基盤づくりを進めます。また、平常時から、防災に関するシンポジウムの開催などを通じた県民の防災に対する知識の普及や、市町村と連携した防災訓練の実施や広域避難計画をはじめとする各種避難計画の策定を支援することにより災害発生時の対応力の強化を図り、被害が発生した場合には、早期の再建・回復が可能となるよう被災者の支援や、生活の基盤となるインフラの復旧に取り組みます。

パートナーシップ

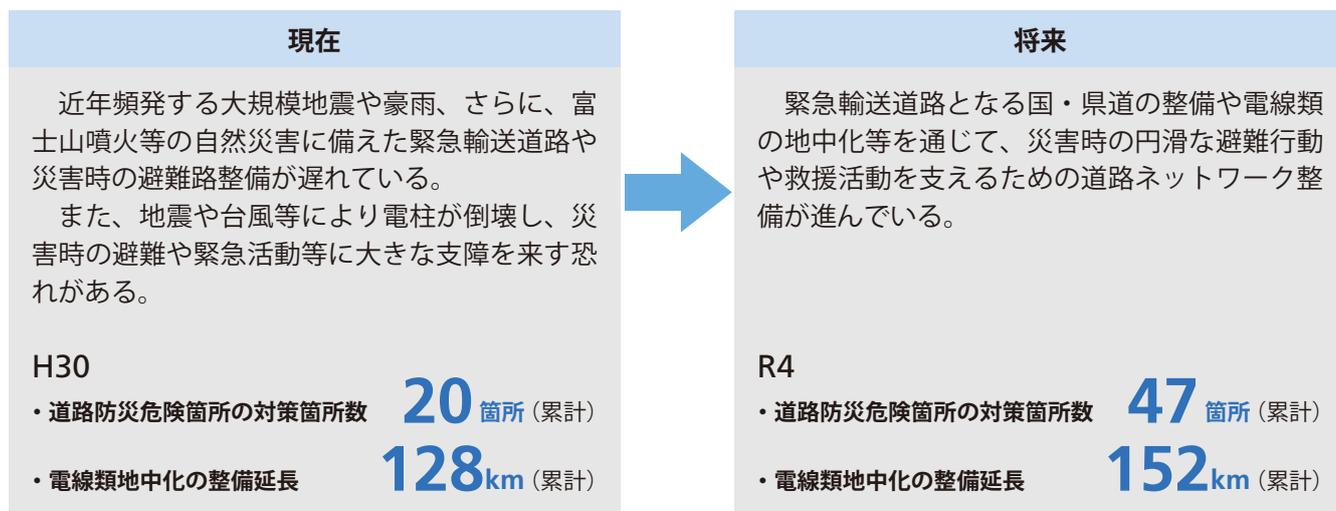


期待される政策効果

被害を最小化するための施設整備などとともに、自助・共助・公助の適切な組み合わせにより役割分担が明確化され、自然災害に備えた県土づくりが進んでいます。

# 1 災害時の避難や救援等に備えた道路の整備

## 施策の目指す姿



## 施策の概要

近年、頻発化・激甚化する自然災害から、県民の「命」とくらしを守るとともに、平常時・災害時を問わない安定的な人・物の移動を確保するため、緊急輸送道路をはじめとする道路ネットワークの機能強化を計画的に進めます。

〈道路整備課／道路管理課／都市計画課〉

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
自然災害に強く緊急輸送道路となる国・県道の整備	整備			
道路施設の防災対策の実施	実施			
県内道路の電線類地中化	整備			
緊急輸送道路での新設電柱の占用制限	実施			

## 2 水害や土砂災害対策の推進

### 施策の目指す姿

現在	将来
<p>近年、全国的に豪雨災害が頻発・激甚化していることを受け、河川改修、堤防補強や砂防施設等のハード対策の重要性が増している。</p> <p>また、中山間地域を中心に水路の溢水、法面崩落等の被害が発生している。</p>	<p>現在、事業中の主要河川の改修が完了するとともに流域治水対策が進み、浸水被害が大幅に軽減している。</p> <p>土砂災害警戒区域内にある人家のうち、砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家が増加する等、土砂災害対策が着実に進んでいる。</p> <p>農村地域については、事前防災、減災対策が進み、安全・安心な生活が保たれている。</p> <p>治山施設の計画的な整備等により、山地災害の未然防止が図られている。</p>
<p><b>H30</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画における河川の整備率 <b>52%</b></li> <li>砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数 <b>約 24,000戸</b></li> <li>農業用水利施設等の整備済箇所数 <b>29箇所</b> (累計)</li> <li>山地災害危険地区の対策地区数 <b>2,322地区</b> (累計)</li> </ul>	<p><b>R4</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画における河川の整備率 <b>61%</b></li> <li>砂防施設の整備により土砂災害から守られている人家戸数 <b>約 900戸</b>増加</li> <li>農業用水利施設等の整備済箇所数 <b>41箇所</b> (累計)</li> <li>山地災害危険地区の対策地区数 <b>2,384地区</b> (累計)</li> </ul>

### 施策の概要

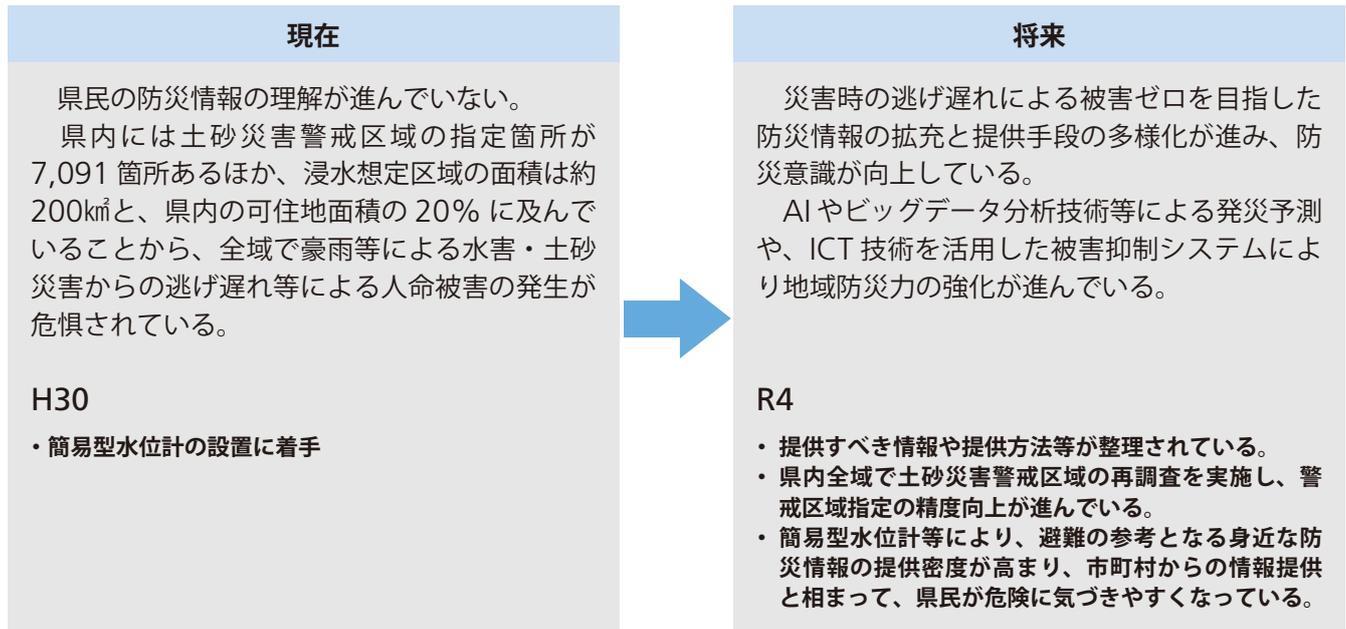
水害や土砂災害等を未然に防止し、事前防災と減災対策を着実に進めるため、河川・砂防施設、農業用水利施設、治山施設等の整備を推進します。

〈治水課／砂防課／耕地課／治山林道課〉

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
水害・土砂災害を最小化する河川・砂防施設の整備	整備			
水害・土砂災害を防止する農業用水利施設等の整備	整備			
山地災害を防止する治山施設の整備	整備			

### 3 事前防災情報の提供体制の充実

#### 施策の目指す姿



#### 施策の概要

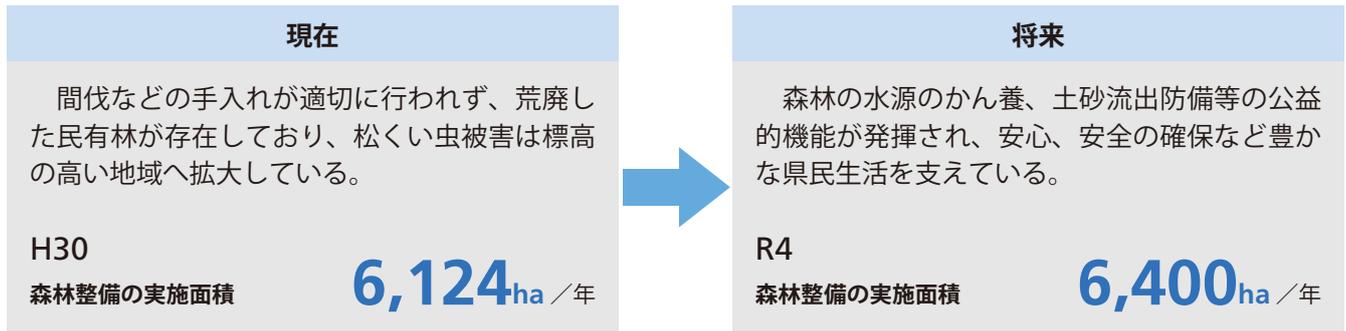
住民の防災に対する意識を高めるため、市町村と連携して災害に関する情報提供のあり方について検討し、地震による液状化発生の危険性が高い地域や浸水想定区域、土砂災害警戒区域に関する情報共有とあわせて、市町村が住民への情報提供を円滑に実施できるよう支援し、地域防災力の向上を図ります。

〈防災危機管理課／治水課／砂防課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
災害に関する情報提供のあり方の検討等	実施			
浸水想定区域・土砂災害警戒区域の調査・指定	実施			
水害・土砂災害に対する意識啓発	実施			

## 4 森林の公益的機能の強化

### 施策の目指す姿



### 施策の概要

森林環境税を活用した間伐や里山林の再生、広葉樹植栽による森づくりを推進するとともに、伐倒駆除等による松くい虫及びナラ枯れの被害対策や送電線等重要インフラ施設周辺樹木の事前伐採による倒木被害の防止、花粉の少ないスギへの転換による花粉発生源対策、台風等で被災した保安林の機能回復のほか、企業・団体による森づくりへの支援、山の恩恵を次代に引き継ぐ重要性の普及啓発活動等により、森林の公益的機能を強化します。

〈林政総務課／森林整備課／県有林課／治山林道課〉

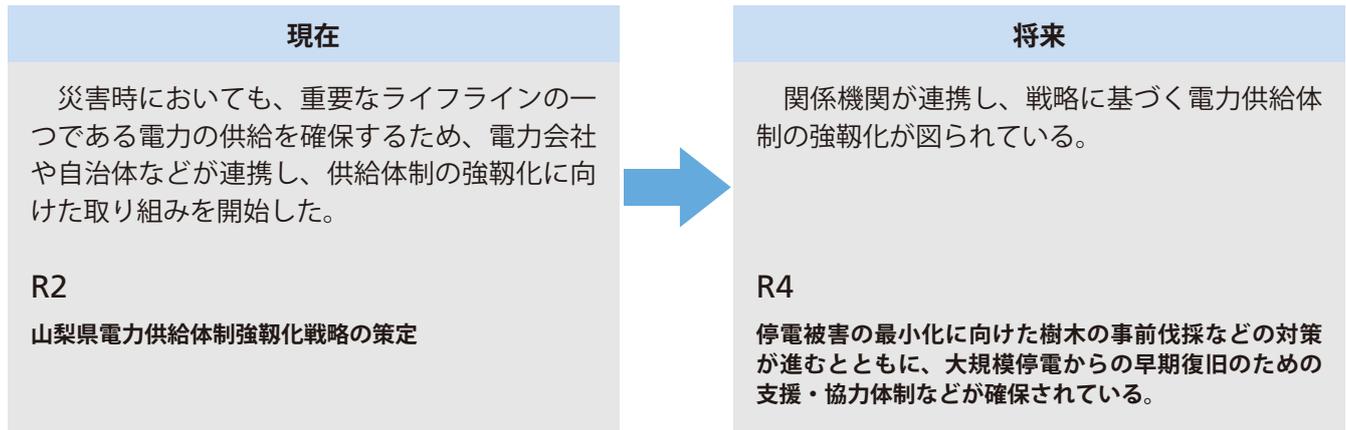
具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
県の森林環境税を活用した森林の整備	支援			
保安林の整備・管理の推進	実施			
松くい虫・ナラ枯れ被害対策の推進	実施・支援			
重要インフラ施設周辺樹木の事前伐採の推進		モデル事業支援	実施・支援	
花粉の少ないスギ品種への植替えの推進	実施・支援			
林地保全対策の推進	実施			
企業・団体等による森林整備の支援	支援			
「山の日」記念全国大会の開催、 『やまなしで過ごす「山の日」』事業の推進	開催・実施	実施		

\*ナラ枯れ（ブナ科樹木萎凋病）

体長5mm程度の甲虫「カシノナガキクイムシ」がナラやカシ類等の樹体内に「ナラ菌」を持ち込み、樹木を集団的に枯死させる現象

## 5 災害時における電力供給体制の強化

### 施策の目指す姿



### 施策の概要

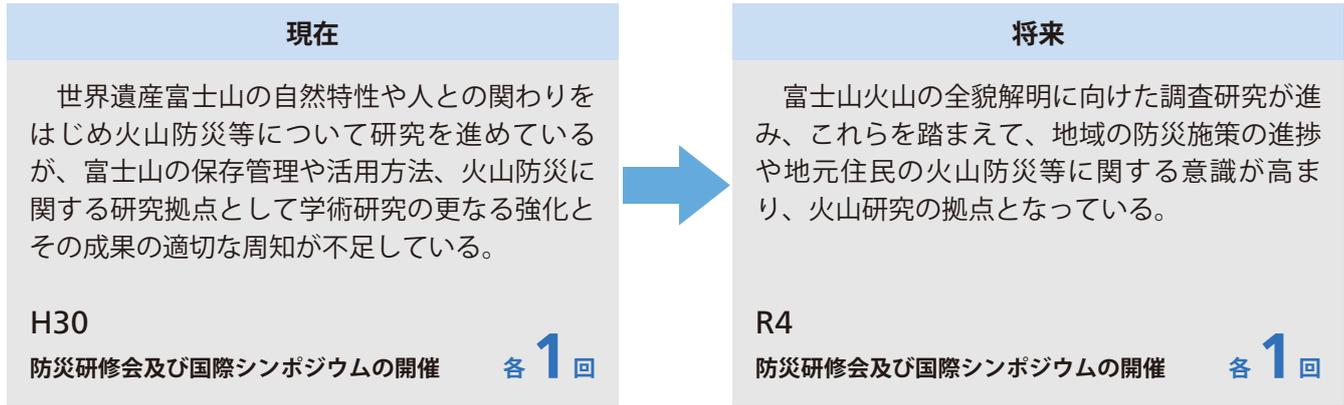
「事前の対策による被害の最小化」、「停電からの早期復旧」、「災害に強いエネルギーシステムの導入」の三本を柱に、具体的な対策を整理した戦略に基づき、電力会社や自治体など関係機関が連携・協力し、電力供給体制の強靱化に取り組みます。

〈環境・エネルギー政策課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
災害時における電力供給体制ワーキンググループによる検討	検討			
電力供給体制強靱化検討会議による検討・戦略の策定		検討・策定		
電力供給体制強靱化戦略推進会議による取り組みの推進			推進	
樹木の事前伐採など二次被害対策の強化			推進	
無電柱化など電力供給設備の強靱化			推進	
巡視ヘリコプター映像の相互利用など情報収集体制の強化			推進	
道路啓開や電力供給設備の復旧など復旧作業への支援・協力			推進	
発電車の派遣などによる応急電源の確保			推進	
社会的重要施設への非常用電源の導入			推進	
地域への自立・分散型エネルギーシステムの導入			推進	

6 富士山の火山活動と防災対策に関する研究及び普及啓発の推進

施策の目指す姿



施策の概要

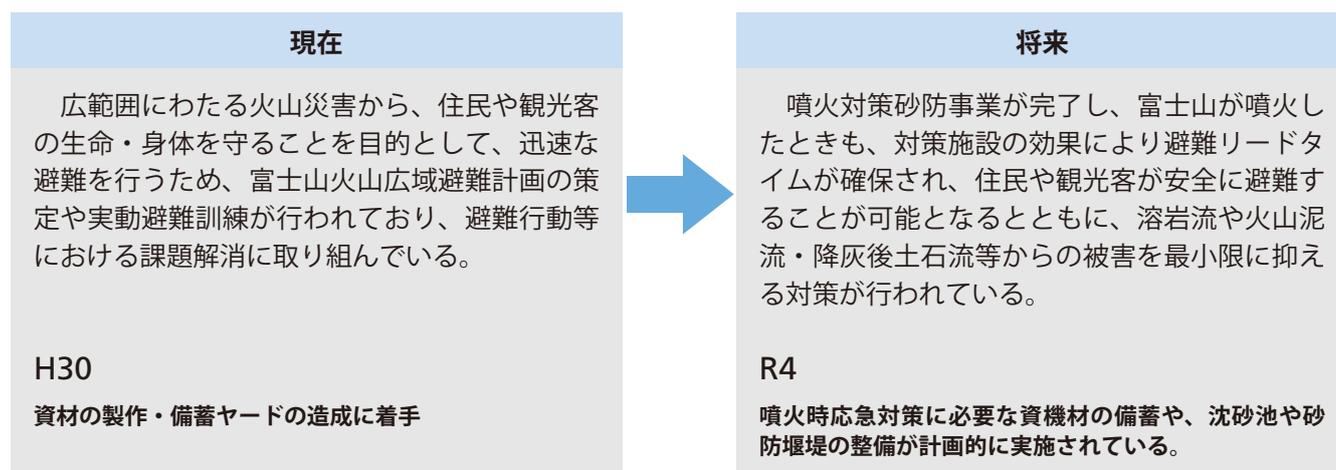
富士山火山の全貌を解明するため、富士山の噴火履歴や噴火シミュレーション、火山監視の高度化などを主要な課題として調査研究を進めるとともに、他の研究機関との連携等を推進し、最新の火山防災に関する知見を、地元自治体や県民に対して防災研修会等を開催してフィードバックします。

〈環境・エネルギー政策課／防災危機管理課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
富士山の火山学的研究を他の研究所や大学などと共同で実施	実施			
火山防災研修会等の開催	実施			

## 7 富士山火山噴火時の避難を支援する減災対策の推進

### 施策の目指す姿



### 施策の概要

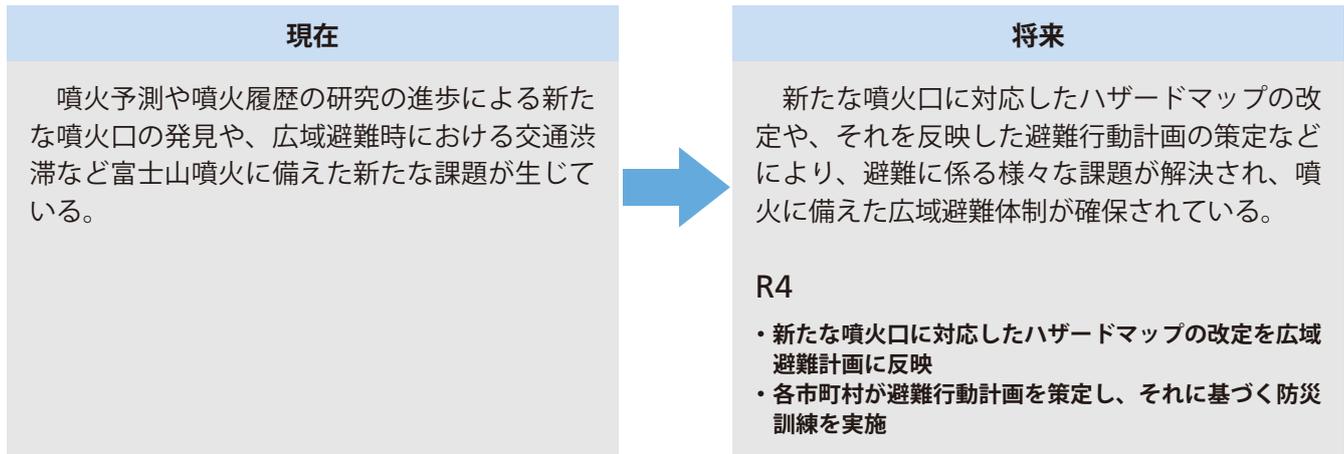
富士山の火山噴火時における生命・財産への被害軽減、及び避難時間を最大限確保するため、「富士山火山噴火緊急減災砂防計画」に基づき、ハード対策とソフト対策からなる基本・緊急対策を迅速かつ効果的に実施し、火山防災対策の推進を図ります。

〈砂防課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
富士山火山噴火減災対策砂防事業の推進	推進			

## 8 富士山噴火に備えた広域避難体制の充実

### 施策の目指す姿



### 施策の概要

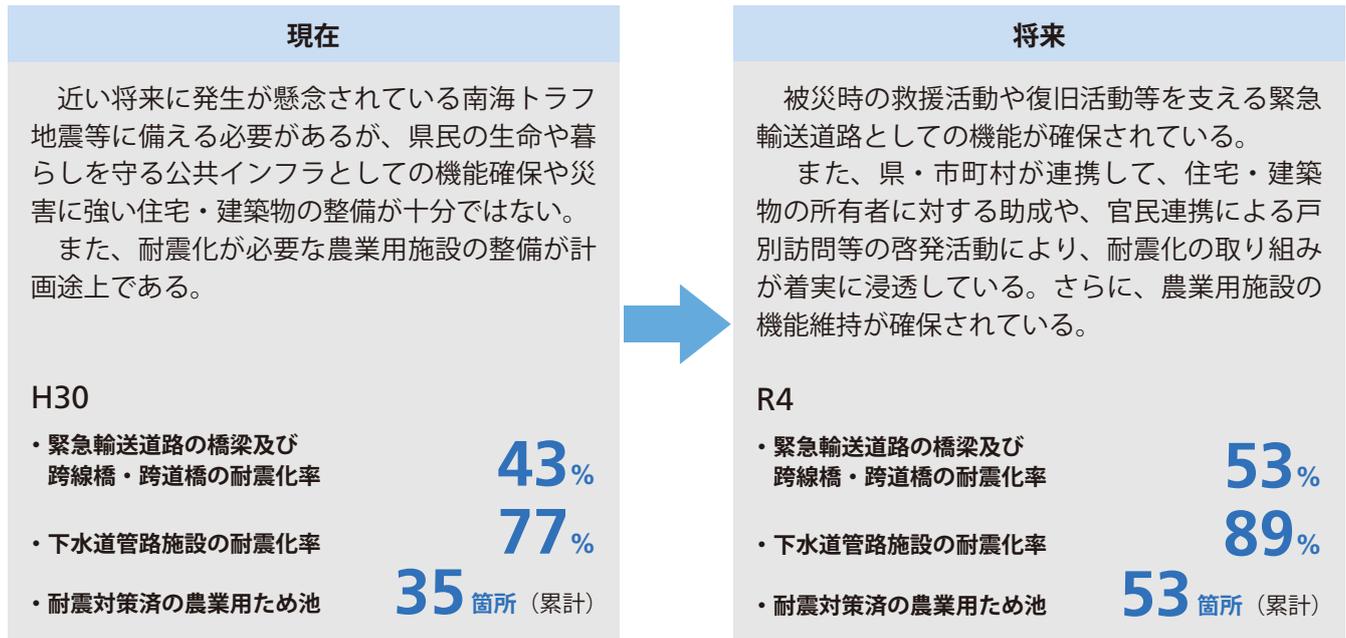
富士山噴火に備え、地域住民が迅速かつ確実に避難できるようにするため、新たな噴火口に対応したハザードマップに基づき、市町村と連携して、地理的条件やリスクに応じて地区単位の避難のタイミングや避難経路、一時集結場の整備に関する検討を行い、地域住民の具体的な避難行動を定める市町村の避難行動計画の策定を支援するとともに、それに基づく訓練の実施により明らかとなった課題の解決に取り組みます。

〈防災危機管理課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
避難行動計画の策定、検証、修正の支援	調査		実施	
富士山噴火に備えた防災訓練の実施	実施			
一時集結場の整備に関する検討	実施			

## 9 公共インフラ及び住宅・建築物の耐震化の促進

### 施策の目指す姿



### 施策の概要

地震発生後、緊急車両の通行阻害等により救援活動や復旧活動等に大きな影響を及ぼすことのないよう、緊急輸送道路における橋梁や下水道施設について早期の耐震化を目指します。

また、住宅の倒壊防止や地域住民の救助活動等に必要となる緊急輸送道路等の避難路を確保するため、木造住宅及び避難路沿いの建築物に対する耐震診断等への支援や、啓発活動を行うことにより、住宅・建築物の耐震化を促進します。併せて、周辺住民に影響を及ぼす恐れのある農業用施設の耐震化を進め、特に、農業用ため池については、令和2年10月に施行された特別措置法に基づき計画的な整備を推進します。

〈道路管理課／下水道室／建築住宅課／耕地課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
橋梁、下水道施設の耐震化の推進	実施			
耐震改修促進計画に基づく住宅・建築物の耐震化	推進	検証・改定	推進	
耐震診断等への支援	実施			
耐震化啓発活動のための出張講座、戸別訪問の実施	実施			
農業用施設の耐震化の推進	実施			

## 10 公共土木施設等の長寿命化の推進

### 施策の目指す姿

現在	将来
<p>橋梁をはじめとした各公共土木施設の長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理や更新を行っており、予防保全に移行するために事後保全的な補修を進めている。</p> <p>また、長寿命化が必要な農業用施設の設備が計画途上である。</p> <p><b>H30</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての橋梁点検が完了し、予防保全型の管理に向け補修に着手</li> <li>河川管理施設のほか、ダムについて対策に着手</li> <li>砂防施設等長寿命化計画を策定</li> </ul> <p>・長寿命化対策済の農業用施設 <b>13</b>箇所 (累計)</p> <p>・長寿命化対策済の林道、治山施設 <b>232</b>箇所 (累計)</p>	<p>定期点検・調査結果に基づき、不断の見直しを行いながら、予防保全を主体とする適切なメンテナンスサイクルが構築されており、各施設の機能維持が図られている。</p> <p><b>R4</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予防保全型の管理に向け、早期の補修を必要とする橋梁の補修を進めている。</li> <li>県内13の河川管理施設のほか、2ダムについて対策を進めている。</li> <li>砂防関係施設の長寿命化計画に基づき対策を進めている。</li> </ul> <p>・長寿命化対策済の農業用施設 <b>32</b>箇所 (累計)</p> <p>・長寿命化対策済の林道、治山施設 <b>304</b>箇所 (累計)</p>

### 施策の概要

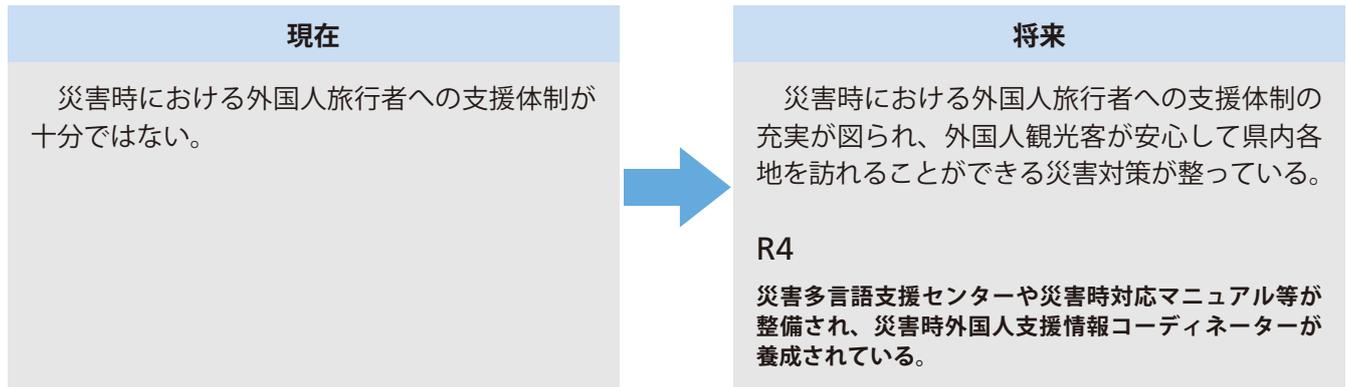
公共土木施設等を長期にわたり機能維持するため、適切な時期に点検、補修、改修等を行うほか、ICTや最新技術の活用等により、従来の手法より更に効率的・効果的な長寿命化への取り組みを推進します。

〈道路管理課／治水課／砂防課／都市計画課／下水道室／住宅対策室／耕地課／治山林道課〉

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
道路、河川、砂防、公園、下水道施設・県営住宅の長寿命化の推進	推進			
農業用施設の長寿命化の推進	推進			
林道、治山施設の長寿命化の推進	推進			

## 11 災害時の外国人旅行者への対応強化

### 施策の目指す姿



### 施策の概要

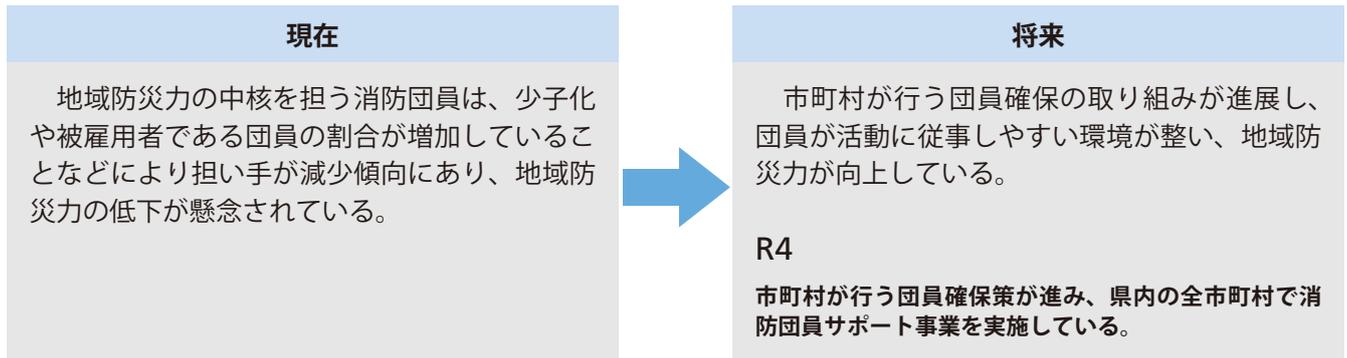
外国人旅行者が本県を安心して訪れてもらうため、災害多言語支援センターの設置や外国人旅行者への防災・災害情報の発信強化など、災害時の外国人旅行者への対応強化を図ります。

〈観光振興課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
災害時多言語支援センター設置	設置・運営			
災害時外国人支援情報コーディネーター養成	養成			
外国人旅行者への災害時対応マニュアル改訂・配布	実施			
研修会、防災訓練の実施	実施			

## 12 消防団の充実強化への対応

### 施策の目指す姿



### 施策の概要

災害が大規模化・多様化する中、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るため、市町村が行う団員確保の取り組みを支援し、団員の活動環境の整備を推進します。

〈消防保安課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
市町村が行う団員確保策の支援等	支援			
消防団サポート事業の全県域への展開	準備・展開	展開		

## 政策 3

# 良好な生活環境と地域を支えるコミュニティづくり

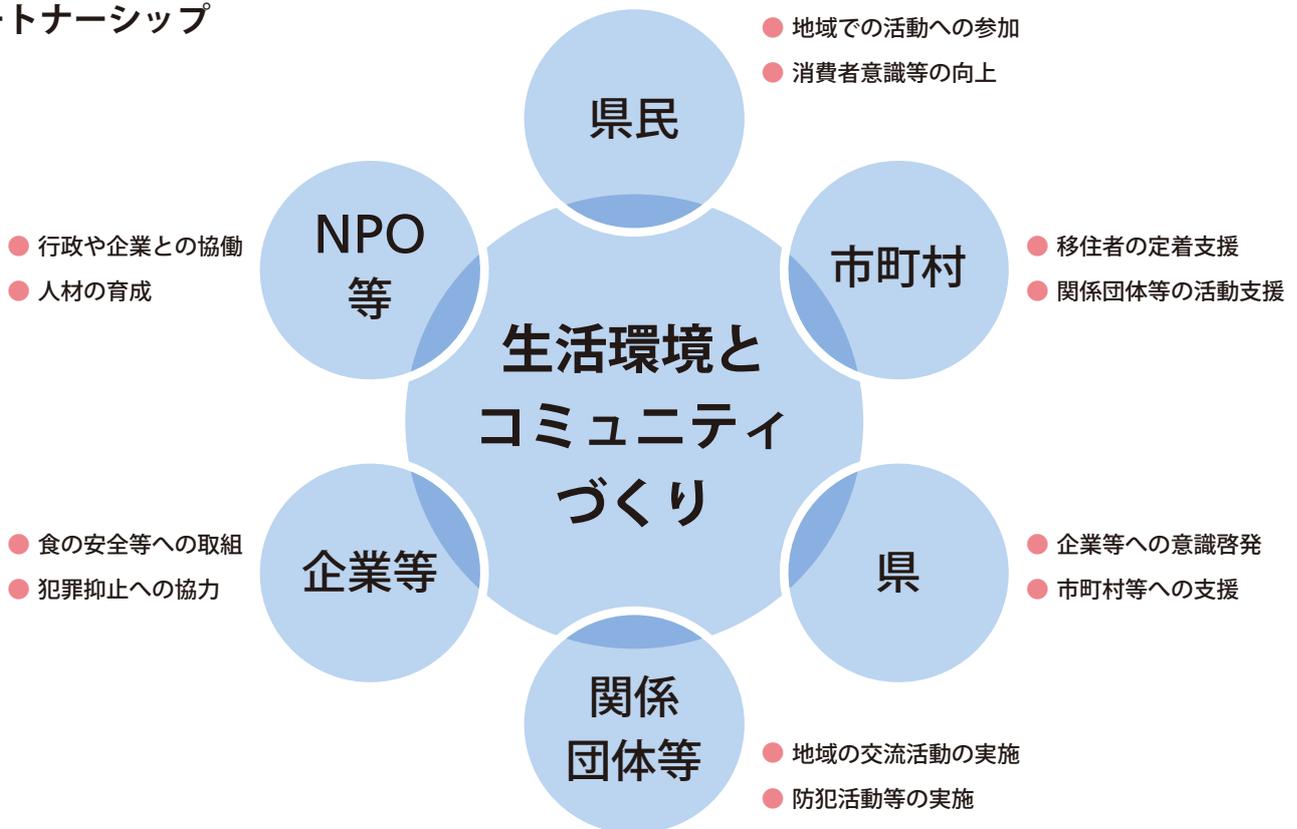


### 政策の基本的な考え方

快適な生活環境の創出・維持のためには、人と人がつながり、日常生活の場となる地域コミュニティの活性化が重要であるため、地域で生まれ育った人も移住者も含め誰もがコミュニティの一員として定着するための支援や、様々な主体による地域活性化への支援、地域における防犯対策などが重要です。また、生活環境の保全のため、空き家対策や廃棄物対策、良好な景観づくりなどにも取り組んで行く必要があります。さらに、過疎地域などの条件不利地域においても県民が暮らしたい場所で暮らし続けることができるよう、市町村等を支援し、国の進める小さな拠点の形成などにより、集落機能の維持など活力ある地域づくりを図る必要があります。

このため、市町村等と連携して、移住者などに対して、きめ細かな支援を行う体制を整え、地域とのつなぎ役を担う人材の育成や各地域への定着を進めるほか、防犯対策や空き家対策、廃棄物対策など暮らしやすい地域づくり、良好な景観の保全などによるまちづくりを進めます。

### パートナーシップ

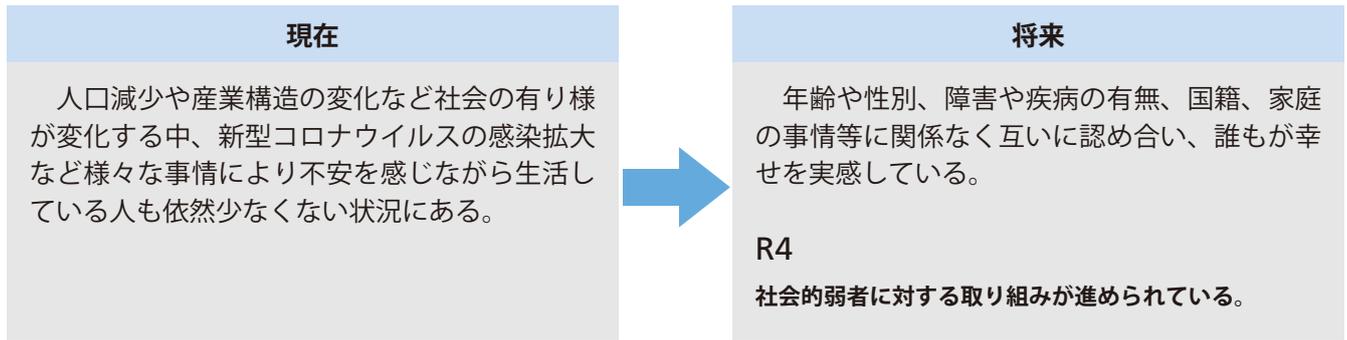


### 期待される政策効果

移住者を含む多様な人や団体などが暮らしやすい地域づくりに参画するなど、地域コミュニティが活性化されています。

# 1 誰一人取り残されることのない社会の構築

## 施策の目指す姿



## 施策の概要

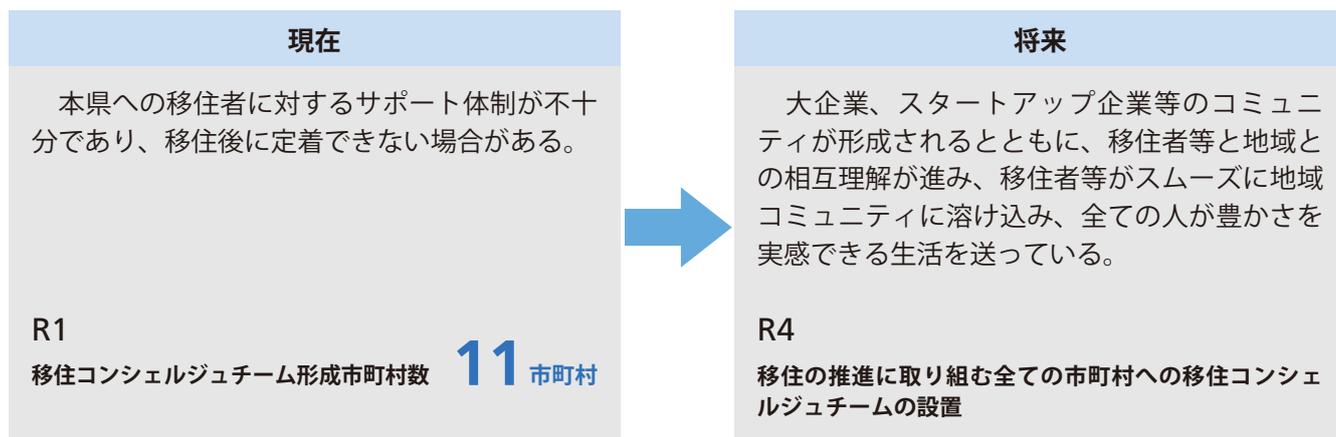
新たな感染症の発生等による社会の変化にあっても誰もが幸せを実感できる社会を実現していくため、社会的弱者と言われる人々に対する取り組みを強化します。

〈県民生活総務課／県民安全協働課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
支え合う地域づくり推進会議の設置、関連施策の実施			設置・実施	実施
県民相談の充実		実施		
関係機関連絡会（誹謗中傷）の設置		設置・運営		

## 2 移住者等のコミュニティ定着に向けた支援

### 施策の目指す姿



### 施策の概要

本県への移住者の定住支援等を行うための県内拠点として、「ふるさと山梨定住機構」の機能を拡充し、コミュニティの形成や定着に向けた支援を行います。

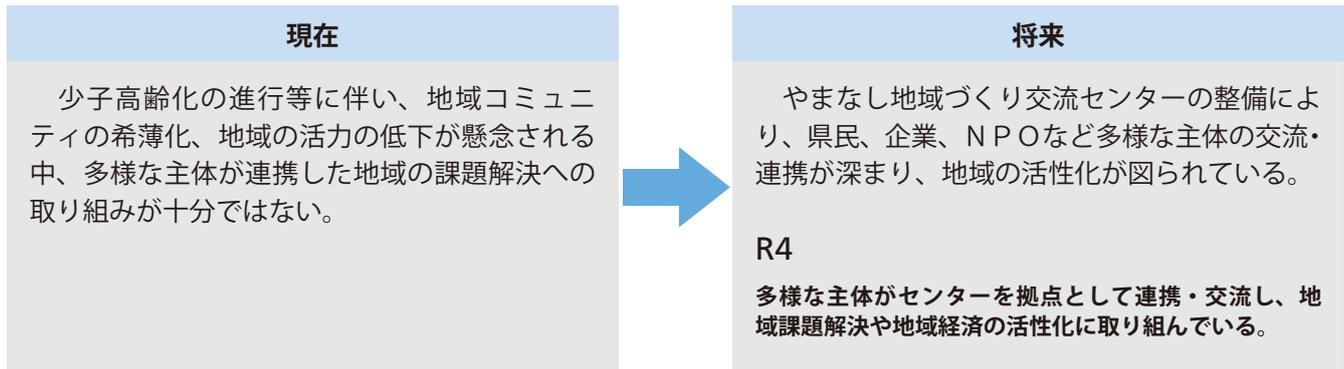
また、移住者等と地域とのつなぎ役となる地域コア人材の発掘・育成等を行うとともに、市町村と団体等の連携による「移住コンシェルジュチーム」の形成と活動の活性化を図るなど、地域の受入体制の強化に取り組めます。

〈二拠点居住推進課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
ふるさと山梨定住機構の設置・運営・拡充	設置・運営		拡充	
地域コア人材の発掘・育成及び地域コーディネーターの派遣			実施	
移住コンシェルジュチームへの研修	開催			
地域の交流活動への支援	支援			

### 3 多様な主体の交流・連携による地域づくりの推進

#### 施策の目指す姿



#### 施策の概要

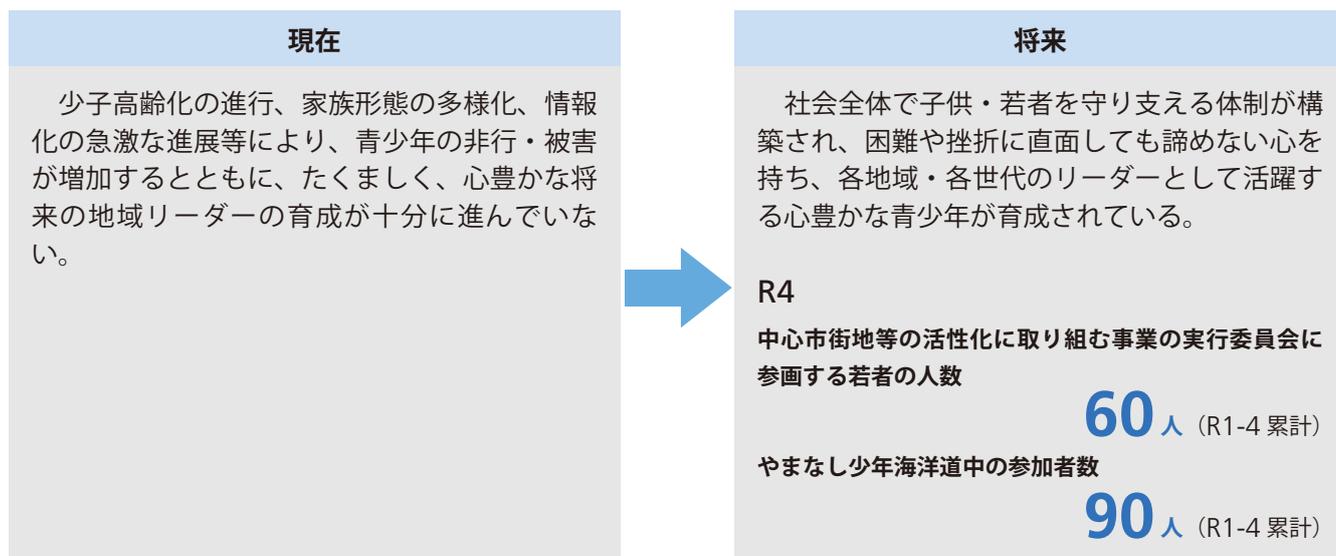
多様な主体が交流・連携し、起業・創業、社会貢献活動など、地域経済の活性化と地域課題の解決に向けた住民の主体的な参画を図るため、地域コミュニティの活性化に資する中核的な拠点となる「やまなし地域づくり交流センター」を整備し、地域課題の解決等に取り組む県民や団体等を支援します。

〈県民安全協働課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
やまなし地域づくり交流センターを整備し、これを拠点とした活力ある地域づくりへの支援	設計	整備	開設・支援	
多様な主体の連携・共創を創出するための仕組みづくり			実施	

## 4 心豊かな青少年の育成

### 施策の目指す姿



### 施策の概要

行政機関、関係団体、民間事業者等が連携・協力し、多様化する非行・被害の防止やインターネットの安全・安心な利用の普及啓発に努めるなど、青少年の健全育成に向けた取り組みを推進します。

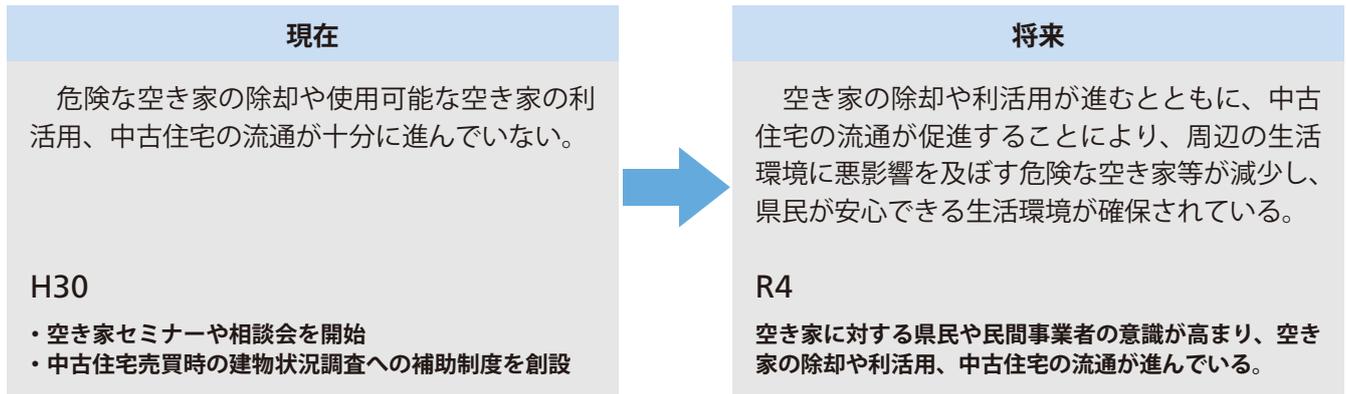
また、学校、家庭、地域が連携した人間関係や社会性の育成、体験活動の充実など、将来の地域リーダーを育む取り組みを実施します。

〈生涯学習課〉

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
「やまなし子供・若者育成指針」の策定・推進	策定	推進		
青少年育成山梨県民会議の活動への支援	支援			
青少年社会環境健全化推進会議の開催及び健全化推進キャンペーンの実施	実施			
青少年の非行・被害防止推進事業の実施			実施	
青少年長期体験活動「やまなし少年海洋道中」の実施	実施			
中心市街地等の活性化に取り組む若者への支援	支援			

## 5 空き家対策の推進

### 施策の目指す姿



### 施策の概要

老朽化した危険な空き家等の除却や、空き家の利活用を促進するため、対策の実施主体である市町村への情報提供や技術・財政支援、市町村間の連絡調整等を行います。

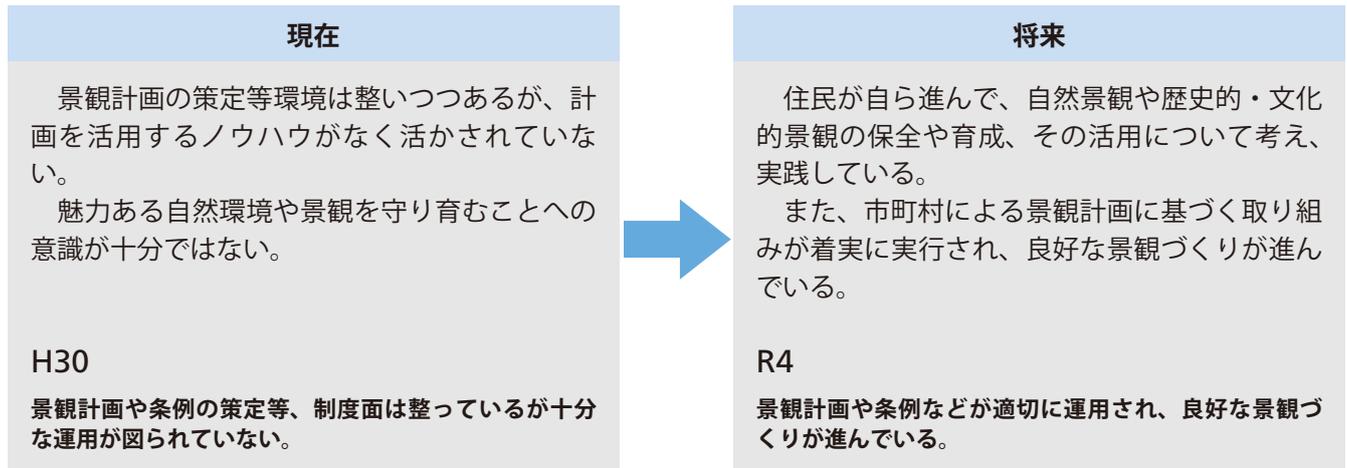
また、民間事業者による地域活性化や二拠点居住等に資する空き家活用ビジネスを普及させ、空き家の利活用を促進します。

〈建築住宅課／住宅対策室〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
セミナー・相談会等による情報提供や啓発、専門家団体と連携した相談体制の構築	実施			
中古住宅の流通への支援	支援			
市町村の除却・利活用事業への支援	支援			
民間団体と連携した市町村支援	支援			
官民連携による空き家利活用の促進		実施		

## 6 持続的・発展的な地域の景観づくりの推進

### 施策の目指す姿



### 施策の概要

快適な生活環境を創出・維持するため、地域の景観づくり活動を活性化するとともに、景観に関する意識の向上を図る取り組みにより、地域の魅力向上に努めます。

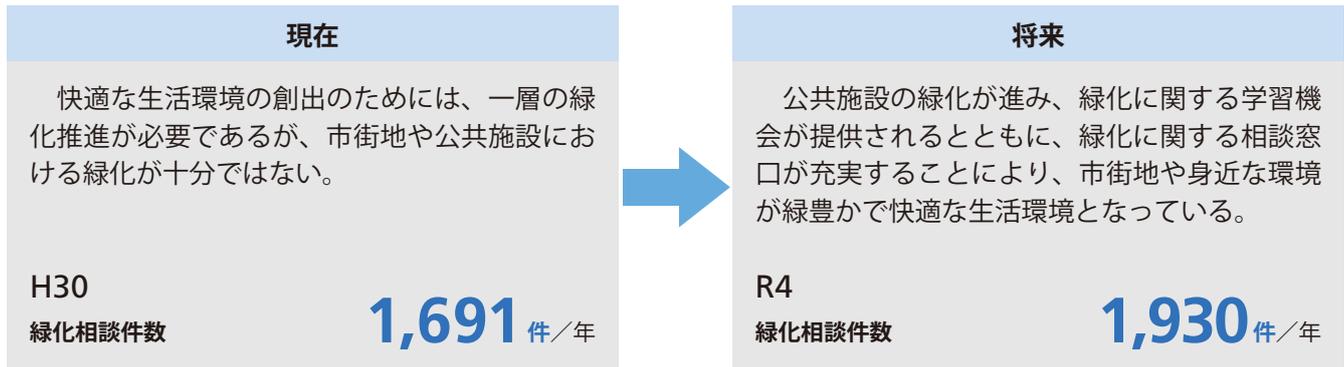
また、公共事業において景観に配慮した設計を行うことができるよう、事業の設計段階から景観アドバイザーによる専門知識の活用を図り、積極的に良好な景観づくりを推進します。

〈景観づくり推進室〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
地域景観リーダー育成や地域住民等による景観団体連携・市町村景観行政の支援	育成・支援	支援		
景観づくりの普及啓発	実施			
景観に配慮した公共事業の推進	実施			

## 7 緑豊かで快適な生活空間の創出

### 施策の目指す姿



### 施策の概要

市街地や公共施設など身近な環境の緑化を推進するため、緑化樹の養成と公共施設への配布や、県民が緑化について学習する機会の提供、緑化相談窓口等を設置します。

〈森林整備課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
緑化樹の養成、公共施設への配布	実施			
緑化に関する学習機会の提供、樹木医による緑化相談	実施			

## 8 ごみ処理の広域化の推進

### 施策の目指す姿

現在	将来
<p>県内の人口減少等の見通しを踏まえ、将来にわたり廃棄物の適正な処理を確保するため、安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の構築を進めていく必要があるが、現在、県内の市町村等が設置するごみ処理施設は、小規模かつ老朽化が進んでいる。</p> <p>※Cブロック（甲府市・峡東）はH29に広域化完了</p>	<p>平成30年3月に策定した「山梨県ごみ処理広域化計画」に基づき、計画終了時の2032年度までに、各ブロック1施設への集約を実現し、一般廃棄物の安定的な処理体制を確保している。</p> <p><b>R4</b></p> <p>広域化が必要な2ブロックにおいて、一部事務組合が設立され、施設整備に向けた取り組みが計画的に進んでいる。</p>

### 施策の概要

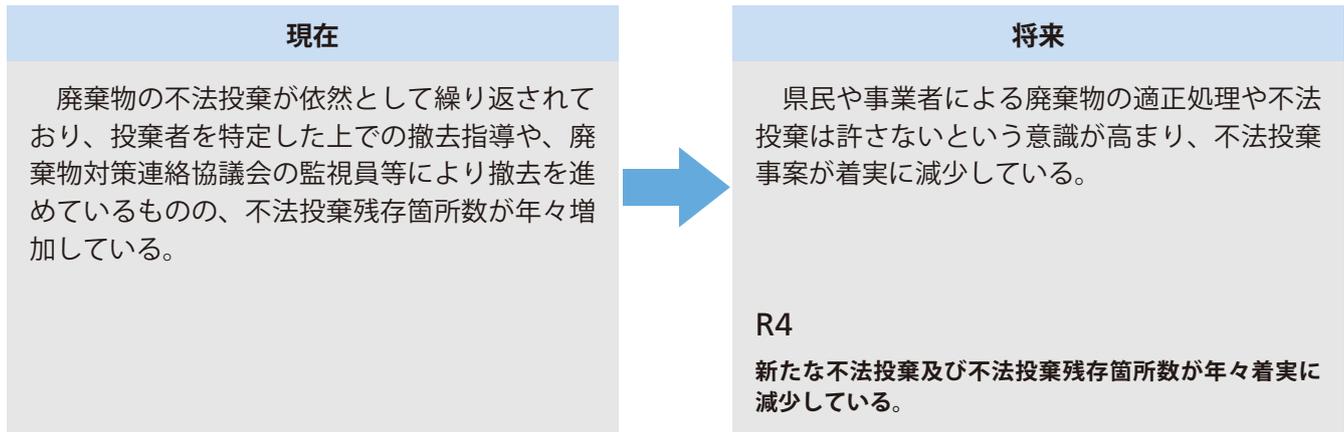
広域化が必要な2ブロックに対し、県が策定したごみ処理広域化計画に基づき、市町村への技術的支援や情報提供、市町村間の調整、県民等に対する意識啓発活動など、集約化による廃棄物処理施設の整備を計画的に進めるための支援を実施します。

〈環境整備課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
Aブロック（峡北・中巨摩・峡南）における計画推進	支援			
Bブロック（富士北麓・東部）における計画推進	支援			

## 9 不法投棄の防止の推進

### 施策の目指す姿



### 施策の概要

不法投棄の早期発見や未然防止を図るため、県や市町村・関係団体が連携し、一体となった監視活動の充実強化に努めていきます。

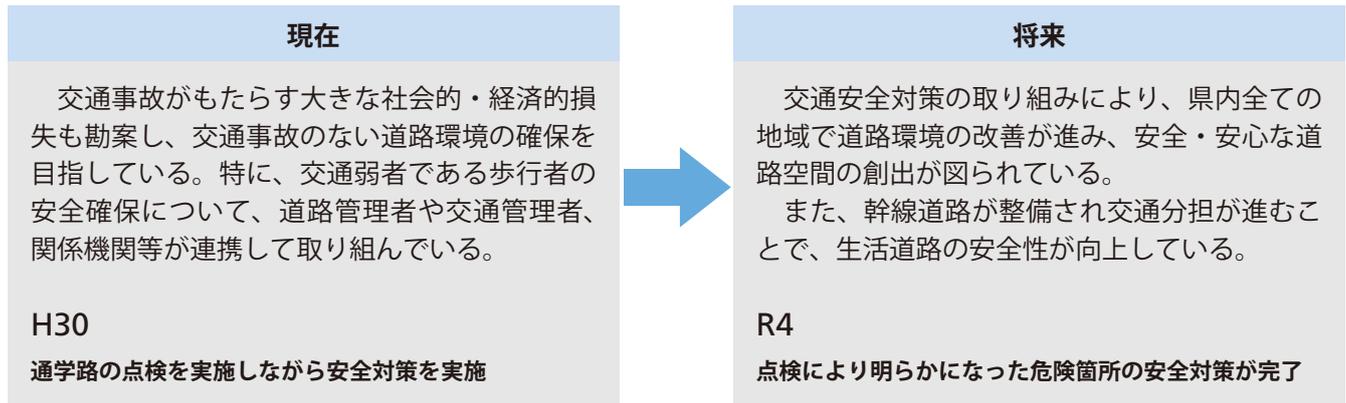
また、不法投棄を許さないという県民の意識の高揚を図るため、不法投棄監視ウィークや、産業廃棄物適正処理月間など、様々な機会を通じ、より一層充実した啓発活動を進めていきます。

〈環境整備課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
監視パトロール等の充実・強化	実施			
民間事業者等、各種団体との連携強化	実施			
県民への普及啓発の充実	実施			
NPO が行政、業界団体等と協働して実施する産業廃棄物の撤去活動への補助	実施			

## 10 安全・安心な道路環境の確保

### 施策の目指す姿



### 施策の概要

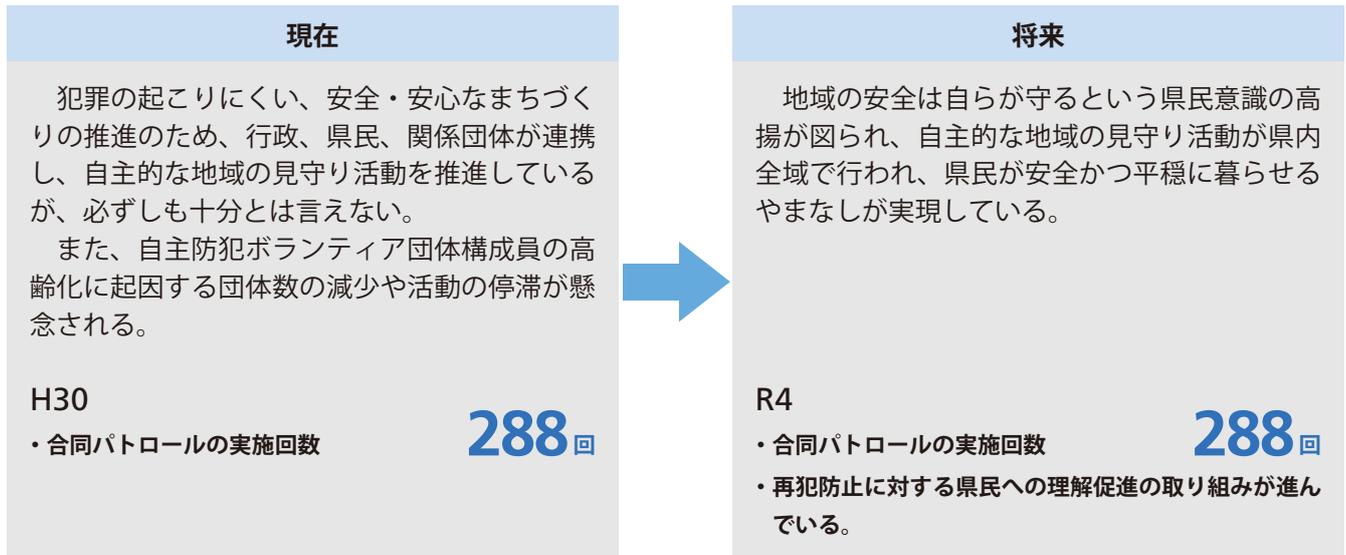
安全安心な歩行空間を確保するために、歩道の新設や拡幅、段差解消等のユニバーサルデザイン化、生活道路の交通安全対策について取り組みます。特に、通学路及び未就学児を中心に子どもが日常的に集団で移動する経路については、定期的に合同点検を行い、子どもの安全な通行を確保するための道路交通安全環境の整備を推進します。

〈道路管理課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
通学路及び未就学児が移動する経路の合同点検	実施			
合同点検による要対策箇所の整備	整備			

## 11 安全・安心なまちづくりの推進

### 施策の目指す姿



### 施策の概要

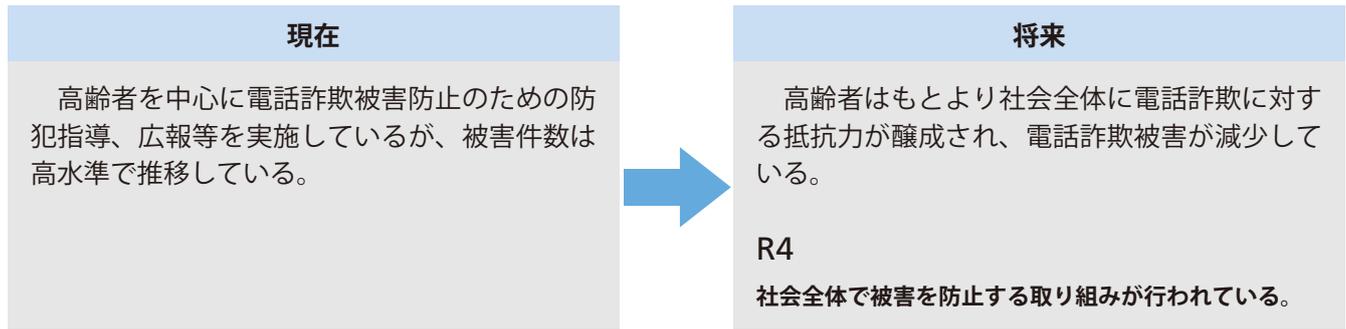
安全で安心して暮らせるやまなしの実現のため、地域における主体的な自主防犯活動が維持、促進されるよう支援を行うとともに、再犯防止に関する計画を策定するなど、施策を総合的に推進します。

〈県民安全協働課／保健体育課／警：生活安全企画課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
山梨県安全・安心なまちづくり推進会議の開催	開催			
自主防犯ボランティアの活動への支援	支援			
自主防犯ボランティア団体との合同パトロールの実施	実施			
青色回転灯を装着した防犯パトロールカーの導入への支援	支援			
「ながら見守り活動」を推進するための支援	支援			
子どもたちが自分で自分の身を守る力を育む学校安全教育（防犯）の実施	検討	実施		
山梨県再犯防止推進計画の策定・推進	策定	推進		

## 12 電話詐欺（特殊詐欺）の被害防止対策の推進

### 施策の目指す姿



### 施策の概要

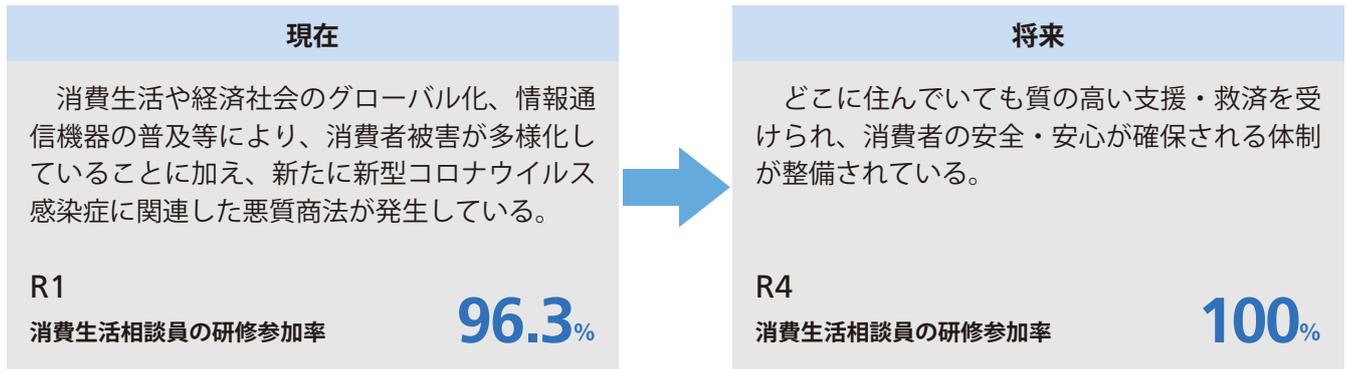
電話詐欺の被害者に占める割合が高い高齢者を始め、その家族や高齢者を取り巻く周辺者に対し、電話に潜む危険性や犯行手口の注意点、予防対策等について、社会の変化に適応した方法により周知するなど、社会全体で被害防止対策を推進します。

〈警：生活安全企画課／警：組織犯罪対策課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
高齢者及びその周辺者への防犯指導・広報活動の推進	推進			
高齢者世帯を対象とした個別訪問や非接触型の注意喚起等による防犯指導・注意喚起の推進	推進			

## 13 消費者施策の総合的な推進

### 施策の目指す姿



### 施策の概要

消費者を取り巻く環境の変化や新型コロナウイルス感染症に係る悪質商法など新たな課題等に対応し、安全で安心な県民生活の実現を図るため、消費者相談窓口の充実・強化など、複雑・多様化する消費者をめぐる問題の解決に向けた取り組みを総合的に推進します。

〈県民安全協働課〉

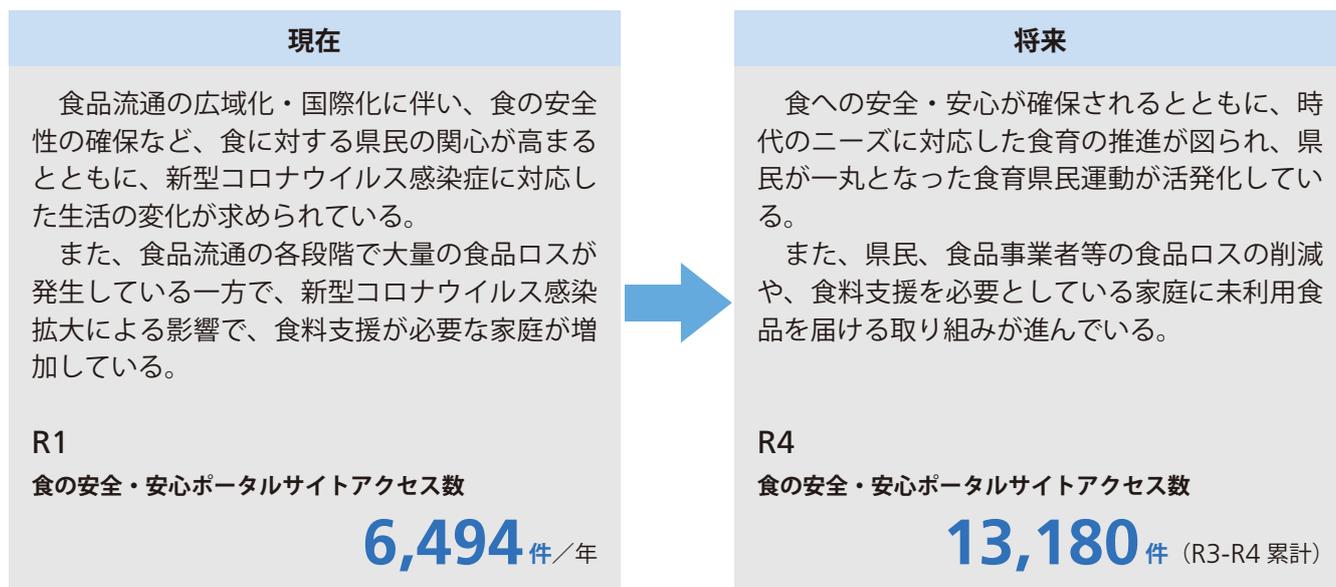
具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
第2次山梨県消費者基本計画の策定・推進	検討	策定	推進	
相談体制の充実と連携の強化	充実		強化	
高齢者被害防止のための見守り活動の推進	推進			
若者に対する消費者教育の推進	実施		充実	
エシカル消費（倫理的消費）の促進			促進	

\*エシカル消費（倫理的消費）

開発途上国の労働者の生活改善を目指すフェアトレード商品や、環境に配慮したエコ商品等の購入など、人や社会・環境に配慮して、消費者が自ら考える消費行動

## 14 食の安全・安心確保、食育の推進及び食品ロスの削減

### 施策の目指す姿



### 施策の概要

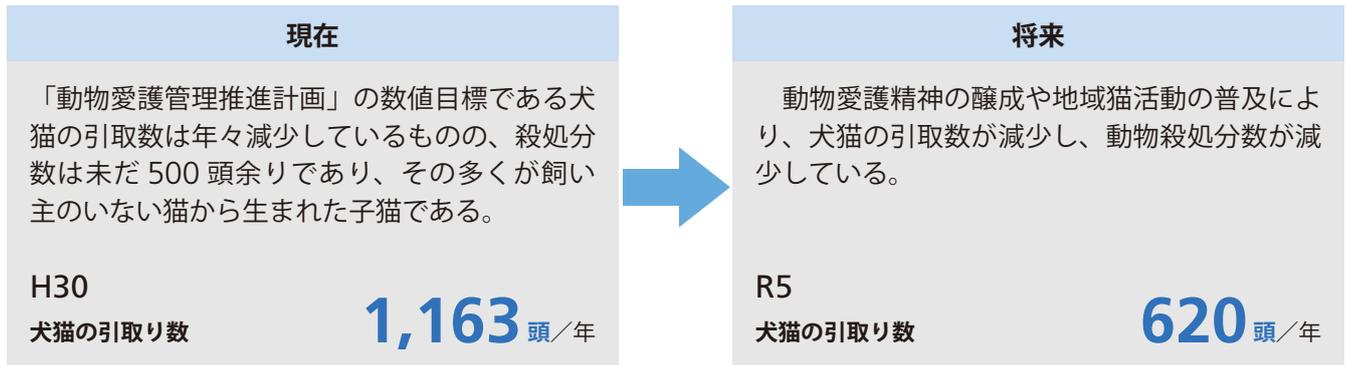
全ての県民が生涯を通じ、心身ともに安全かつ健康に暮らすことができる地域社会を実現するため、食の安全・安心確保対策及び食育県民運動を推進するとともに、食品ロス削減に向けた意識の醸成を図ります。

〈県民安全協働課〉

具体的な事業	工程表 (年度別事業計画)			
	R1	R2	R3	R4
第3次山梨県食の安全・安心推進計画の策定・推進		検討	策定	推進
食の安全・安心確保対策の推進	実施			
第4次やまなし食育推進計画(食品ロス削減推進計画)の策定・推進	検討	策定	推進	
家庭、学校、地域等が連携した食育の推進	実施			
食品ロス削減に向けた普及・啓発等や、未利用食品等の有効活用に向けた支援	実施			

## 15 人と動物の共生社会の推進

### 施策の目指す姿



### 施策の概要

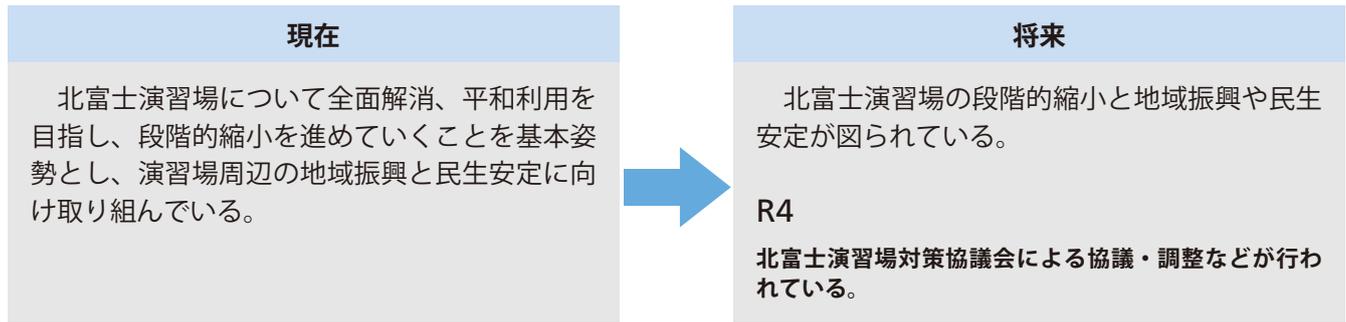
動物の殺処分を減少させ、人と動物が調和し共生する社会を実現させるため、動物愛護精神を醸成する運動を展開し、殺処分の多くを占める飼い主のいない猫対策を実施します。

〈衛生業務課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
動物の愛護及び管理に関する取り組みの推進	実施			
動物の小さな命を大切にす運動の展開	実施			
飼い主のいない猫対策の推進	調査・検討	実施		

## 16 北富士演習場対策の推進

### 施策の目指す姿



### 施策の概要

北富士演習場の基本姿勢に則り、演習場使用に関する様々な問題を解決するため、県と所在市村等関係者で構成する北富士演習場対策協議会による協議・調整及び国との交渉、並びに周辺整備事業等の推進に係る調整を行います。

〈北富士演習場対策課〉

具体的な事業	工程表（年度別事業計画）			
	R1	R2	R3	R4
北富士演習場対策協議会での協議・調整・交渉	実施			
周辺整備事業等の推進に係る調整	実施			